

令和5年分

# 確定申告

## スマホ×マイナンバーカード e-Taxが便利!

税務署  
への持参  
不要

添付書類  
不要

※一部の書類を除く

印刷  
郵送代  
不要

確定申告期間の  
利用可能時間

24時間  
いつでも

※メンテナンス時間を除く



還付金  
早期  
還付

いつでも

申告データの確認・印刷が可能

申告納税

所得税および  
復興特別所得税・  
贈与税 令和6年3月15日(金)まで

消費税および  
地方消費税  
(個人事業者) 令和6年4月1日(月)まで

事業税・住民税の申告期限: 令和6年3月15日(金)まで

確定申告に関する質問は  
AIチャットボットの  
『ふたば』にご相談ください。



税務職員ふたば



詳しくは国税庁ホームページを  
ご覧ください。

確定申告 検索



※携帯電話のご利用マナーにご協力ください。また、歩きスマホはご遠慮ください。

税務署・都道府県・市区町村

確定申告会場への入場には整理券が必要です。(申告書等の提出のみの場合は不要です)